

日本の水産物などの一般食品の安全性について

～ 国際的にも厳しい基準で安全に管理されています！ ～

- ◆ 食品安全委員会（内閣府に所属する日本の政府機関）では、現在の科学的知見に基づいた食品健康影響評価の結果として、放射線による健康影響の可能性が見出される値は、自然放射線（日本では2.1mSv/年）や医療被曝などの通常の生活で受ける放射線量を除き、生涯における追加の累積の実効線量が約100mSv以上と判断。
- ◆ これを踏まえ、食品から追加的に受ける放射線の総量の上限を1mSv/年（※）に設定。
（※） 食品の国際規格を定めているCODEX委員会（世界保健機関（WHO）と国連食糧農業機関（FAO）の合同機関）が、国際放射線防護委員会（ICRP）の勧告を踏まえ、これ以上放射線防護対策を講じても有意な線量の低減は達成できないとして定めている値。
- ◆ 1mSv/年を超えないように、次の通り、食品を4つに区分した上で、次の通り、放射性セシウムの基準値（上限）をそれぞれ設定。

食品区分	基準値（上限）
飲料水	10Bq/kg
牛乳	50Bq/kg
乳児用食品	50Bq/kg
一般食品（水産物など）	100Bq/kg

- 飲料水は、全ての人が毎日摂取するもので代替ができず、その摂取量も多いことから、WHO（世界保健機関）が示している飲料水中の放射性物質のガイダンスレベルと同じ10Bq/kgに設定し、この基準値に、標準的なWHOの飲料水摂取量（2ℓ/日）を勘案すると、飲料水から追加的に受ける放射線量は約0.1mSv/年。
- その他の食品については、年齢や性別の違いによる食品の摂取量と放射性物質の健康に与える影響を考慮して、飲料水以外の食品から追加的に受ける放射線量が約0.9mSv/年（1.0Sv/年－約0.1mSv/年）を超えないよう計算し、最も厳しい基準値としてそれぞれ設定。

- ◆ 検査の結果、上記の基準値（上限）を超えた食品は全て廃棄しており、基準に適合した食品だけが市場に流通。

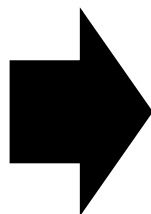
(参考1) 海外における食品中の放射性物質に関する指標 (Bq/kg)

	日本	コーデックス	EU	米国
放射性セシウム	飲料水 10 牛乳 50 乳児用食品 50 一般食品 100	乳児用食品 1,000 一般食品 1,000	飲料水 1,000 乳製品 1,000 乳児用食品 400 一般食品 1,250	全ての食品 1,200
追加線量の上限定値	1mSv/年	1mSv/年	1mSv/年	5mSv/年
放射性物質を含む食品の割合の仮定値	50%	10%	10%	30%

(参考2) 基準値の変更

[福島第一原発事故直後の暫定基準]

食品区分	基準値 (上限)
飲料水	200Bq/kg
牛乳・乳製品	200Bq/kg
野菜類	500Bq/kg
穀類	500Bq/kg
肉、卵、魚、その他	500Bq/kg



[2012. 1. 1～の基準]

食品区分	基準値 (上限)
飲料水	10Bq/kg
牛乳	50Bq/kg
乳児用食品	50Bq/kg
一般食品 (水産物など)	100Bq/kg

(参考3) 日常生活と放射線被曝

人工放射線の例	被曝線量	自然放射線の例
CT検査 1回	10mSv	
胃のX線検診 1回 PET検査 1回	1mSv	1人当たりの自然放射線 約2.1mSv/年 (日本平均)
胸のX線集団検診 1回	0.1mSv	東京-ニューヨークの往復フライト
歯科撮影	0.01mSv	

100Bq/kgの放射性セシウムが検出された一般食品を1kg食べた場合 → 0.0013mSv

(参考4) 放射線と生活習慣によって癌になるリスクの比較

放射線量 (mSv)	生活習慣	癌の相対リスク
1,000~2,000	喫煙者	1.8
	大量飲酒 (毎日3合以上)	1.6 1.6
500~1,000	大量飲酒 (毎日2合以上)	1.4 1.4
	やせ過ぎ (BMI 19未満) 肥満 (BMI 30以上)	1.29 1.22
200~500	運動不足	1.19
	塩分の取り過ぎ	1.15~1.19 1.11~1.15
100~200	野菜不足	1.08
	受動喫煙 (非喫煙女性)	1.06 1.02~1.03
100以下		検出不可能

0.0013mSv ← 100Bq/kgの放射性セシウムが検出された一般食品を1kg食べた場合

※放射線の発癌リスクは広島と長崎の原爆による瞬間的な被爆を分析したデータであり、長期にわたる被爆の影響を観察したものではない。

※生活習慣による発癌リスクは40~69歳の日本人を対象とした調査